



9/15  
2023  
令和5年

# わかまつ

編集 若松区役所総務企画課 ☎761・0039 FAX751・6274

- 時間は24時間表記。
- 料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
- はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。
- 甲=申し込み 問=問い合わせ
- 共通=共通の内容 担=市の担当課
- ネット=ネット窓口(電子申請)

## 島郷出張所でのオンライン相談(実証実験)

若松区役所で行っている下記の相談業務については、島郷出張所でも相談できます。市営住宅の入居相談=9月21日(木)14~16時。問北九州市住宅供給公社☎531・3030へ。

## 黒崎播磨陸上競技場 in HONJOの教室

**体幹ヨガ教室** 10月2日~12月25日のおおむね毎週月曜日(全12回)。11時30分~12時40分の部と13~14時10分の部あり。定員各部10人。参加費6000円。

**コアコンディショニング教室** 10月3日~12月19日の毎週火曜日(全12回)9時30分~10時30分。定員5人。参加費6000円。

**ツボストレッチ教室** 10月3日~12月19日の毎週火曜日(全12回)10時40分~11時40分の部と※11時50分~12時50分の部あり。定員は若干名(※は10人)。参加費6000円。

**近藤美鈴先生の歌って手話教室** 10月4日~12月20日の毎週水曜日(全12回)9時30分~10時30分。定員10人。参加費6000円。

**フィットネスズンバ教室** 10月5日~

12月21日のおおむね毎週木曜日(全10回)9時30分~10時30分。定員5人。参加費5000円。

**共通**黒崎播磨陸上競技場 in HONJO(本城陸上競技場)(八幡西区御開四丁目)で。対象は18歳以上。甲教室ごとに往復はがき(2人まで)に基本事項を書いて9月23日までに本城体育施設管理事務所(〒807-0806八幡西区御開四丁目16-1、☎692・0886)へ。

## 若松鉄人JAZZ

出演は中本マリさん、fox capture planほか。10月7日(土)17~20時、若松市民会館(若松駅前)で。前売り(全席自由)2500円。当日500円増し。前売り券は若松で音楽を聴く会で発売中。地元バンドの演奏やお土産の販売(12~16時)もあり。問若松で音楽を聴く会☎751・9508へ。担若松区役所総務企画課☎771・3559。

## グラウンドゴルフ大会

10月28日(土)9時30分~12時頃(受け付けは9~9時20分)、ひびきコスモス運動場(向洋町)で。対象は若松区在住・在勤・在学者。定員96人。保険料1人50円。甲往復はがき(何人でも)

に基本事項と性別を書いて10月6日までに若松区役所コミュニティ支援課(〒808-8510若松区浜町一丁目1-1、☎761・5324)へ。ネットも可。

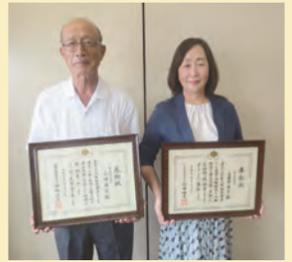
## イノシシの捕獲を実施

山間部(高塔山~石峰山~岩尾山~白山)とその山すそ、有毛、安屋、竹並などの農村部で、農作物や市民生

活に被害をもたらすイノシシなどを年間を通して捕獲しています。ワナには看板を掲げていますが、入山の際は、遊歩道から外れないように注意してください。また、事故防止のため、ワナには絶対に近づかないでください。問産業経済局西部農政事務所☎693・9912へ。

## 人権擁護委員の表彰

人権擁護委員は、いじめ、差別などの人権侵害に関する相談に応じ、問題解決のお手伝いをしたり、地域の皆さんに人権問題について関心を持ってもらえる啓発活動を行っています。多年にわたって人権擁護活動に尽力された若松区人権擁護委員の小田國次さんが法務省人権擁護局長表彰を、三重野靖子さんが全国人権擁護委員連合会長表彰を受けられました。問若松区役所総務企画課☎761・0039へ。



左から小田國次さん、三重野靖子さん

## 秋の交通安全県民運動

9月21日(木)~30日(土)は秋の交通安全県民運動期間です。運動の重点項目は

### ▶子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保

- 横断歩道に横断者がいる時は、一時停止して横断者を優先させましょう。
- 横断する時は、止まって、見て、合図を出して、車が確実に停止するのを待って、渡りましょう。

### ▶夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- 夕暮れ時の早めのライト点灯、夜間の対向車や先行車がない状況でのハイビーム活用に努めましょう。
- 高齢運転者は、身体機能の変化に応じた安全運転を心がけましょう。

### ▶自転車などのヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 自転車などはヘルメットを着用しましょう。
- 自転車などは車両です。見通しの悪い交差点では徐行し、「止まれ」の標識があるときは、必ず一時停止しましょう。

### ▶飲酒運転の撲滅

- 飲酒運転は犯罪です。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
- 飲酒運転を見掛けたら必ず110番通報しましょう。交通ルールを守り、交通事故のない若松区を目指しましょう。問若松区交通安全推進協議会☎761・0039へ。



## 健康だより

問若松区役所健康相談コーナー ☎761・5327

**①食生活相談** 健康を考えた食生活の相談に管理栄養士が応じます。希望者には体組成測定あり。10月4日(木)10、11、13、14時。対象は64歳以下。定員各時間1人。

**②元気で長生き食卓相談** 健康を考えた食生活の相談に管理栄養士が応じます。希望者には体組成測定あり。10月12日(木)10、11、13、14時。対象は65歳以上。定員各時間1人。

①②の**共通**若松区役所で。甲①

は10月2日、②は10日までに問先へ。

**③離乳食教室** 離乳食のすすめ方の話と試食、個別相談。10月3日(火)13時30分~14時45分。対象は離乳食開始(生後5カ月ごろ)~7カ月ごろの乳児と保護者。

**④子育て教室** 助産師による子育ての話。10月12日(木)10~11時。対象は乳幼児と保護者。

③④の**共通**若松区役所で。母子健康手帳が必要。

甲③は9月25日まで、④は9月20日~10月3日に問先へ。インターネット ▲③④の申し込みはコチラ



本紙は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。